



特定健康診査等実施計画を策定しました

これは、国の特定健康診査等基本指針(法第18条)に基づき、いの町国民健康保険が策定した計画です。

計画には、生活習慣病予防を総合的に推進するために、医療保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。第一期計画は平成20年度から平成24年度です。5年ごとに見直しをしていきます。

計画の内容は、いの町国保の状況や健診受診状況、生活習慣病の受療状況について、資料を掲載し

ています。いの町のホームページに公表していますので、是非ご覧ください。

今後、住民の皆様健康づくりを考える上で、この実施計画を参考に進めていきます。

▶ ホームページアドレス

<http://www.town.ino.kochi.jp/>

▶ 問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811



政府管掌健康保険からのお知らせ

社会保険(政府管掌健康保険)の被扶養者の皆様へ

▶ 特定健診(集団健診)について

7月15日(火)~18日(金)の「すこやかセンター伊野」と7月23日(水)の「吾北山村開発センター」で行われる集団健診の受診を希望される方は、受診券の発行が遅れていますので、今回に限り、7月初旬に事業所あてに送付される「特定健康診査受診券申請

書」及び「保険証」により受診が可能となりました。つきましてはお手元に「特定健康診査受診券申請書」及び「保険証」をお持ちのうえ、事前に「ほけん課 ☎ 893-3811」まで電話でお申し込みください。

受診の際には、保険証及び「特定健康診査受診券申請書」は必要ですので、健診会場に必ずご持参ください。

★社会保険の被扶養者の方が集団健診により特定健診を受診される場合、自己負担(1,090円)が必要となりますので健診会場へご持参ください。

★特定健診は、身体計測、血圧、脂質・肝機能・血糖及び尿検査等の内臓脂肪型肥満にかかる循環器検査となっています。



母子保健推進員による、「赤ちゃんおめでとう訪問」始めました

母子保健推進員とは、地域の子どもたちが健康で安心して生活できるように、身近にいるよき相談相手として見守ってくれる方です。母子保健事業として、5月から4か月児健診の通知文書を母子保健推進員が「おめでとう」の一言を添えて対象者宅へ届

けることになりました。母子保健推進員がお届けするお宅には、保健師があらかじめ、連絡をいたします。

▶ 問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811



赤ちゃんといっしょ「ベビーマッサージ」のご案内

お父さん・お母さんと赤ちゃんがふれ合う機会、育児学習の場、交流の場として、高知大学医学部附属病院の助産師を講師に招きベビーマッサージを行います。ベビーマッサージではお子さんと絆を深めるだけでなく、身体の機能を整え、バランスのいい体作りをサポートする効果もあります。是非ご参加ください。

▶ 対象者 1歳未満の赤ちゃん

▶ 持参するもの 母子健康手帳・厚手のバスタオル・ハンドタオル・赤ちゃんの着替え

※当日はオイルがついてもいい服装でお越しください。

▶ 申込締切 ①7月28日(月) ②8月1日(金)

▶ 申込先

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

▶ 日時・場所

①8月1日(金)10:00~11:30 すこやかセンター伊野

②8月7日(木)14:30~16:00 吾北中央公民館

予防接種、受けていますか

平成7年8月生まれの方

二種混合予防接種：対象年齢 11歳以上13歳未満
13歳になる日の前々日までに受けてください。

例)平成7年8月8日生まれ→平成20年8月6日までに受ける

平成18年8月生まれの方

麻しん風しん混合予防接種(1期)

：対象年齢 1歳以上2歳未満

2歳になる日の前々日までに受けてください。

例)平成18年8月8日生まれ→平成20年8月6日までに受ける

平成20年2月生まれの方

B C G：対象年齢 6か月未満

6か月になる日の前々日までに受けてください。

例)平成20年2月8日生まれ→平成20年8月6日までに受ける

対象年齢を過ぎてしまいました!

まだ受けていない方は早めに受けましょう。

※転入された方、予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

ほけん課

吾北総合支所ほけん福祉課

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 893-3811

☎ 867-2312

☎ 869-2114